

# 安全方針

## 【基本姿勢】

丸久運輸株式会社は、物流事業の社会的使命を深く認識し、事業活動における安全確保が事業経営の根幹であることを、当社のために働くすべての人が正しく理解し、安全の向上に寄与する取り組みを推進する。

経営トップは、現場からトップまでが一体となって事業活動における安全の確保と安全性の向上に努めるよう積極的に主導する。

## 【行動指針】

- 1,安全マネジメントシステムと安全衛生活動の継続的な改善を推進し、事故・災害防止と安全リスクの低減に努める。
- 2,安全衛生に適用される法規、条例、協定および同意するその他の要求事項を遵守する。
- 3,安全・衛生活動に関する情報について積極的に公表する。
- 4,この安全方針を達成するため、目的、目標を設定し、当社のために働くすべての人に周知し、理解と安全意識の向上をはかる。また、社外に安全方針を公開し、理解と協力を得る。

# 1 輸送の安全に関する基本方針（安全方針）

丸久運輸株式会社は、物流事業を通じ広く社会に貢献することを目的に、これからも「安全な輸送の確保が事業経営の根幹である」ことを深く認識し、安全な輸送を行わなければ顧客・社会からも信頼を得ることができず、企業として生存していく事が出来ないと考えています。社員一人ひとりが輸送の「安全の確保が最優先」であるということを深く認識し、全社一丸となって輸送の安全性の向上に努めて参ります。そのことで、地域社会と消費者に貢献できる総合物流企業を目指します。

このため、丸久運輸株式会社は輸送の安全確保を最も重要な課題として取り組むための基本方針(安全方針)を次の通り定めます。

1. 輸送の安全確保を経営の根幹と位置付けて、全従業員に安全意識を徹底するとともに、目標を設定して輸送活動の継続的な向上を図ります。
2. 輸送の安全マネジメントを確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって輸送の安全向上に努めます。
3. 関係法令、安全管理規程を順守し、輸送の安全を確保します。
4. 全従業員に教育・周知徹底するとともに関連会社に対して協力要請と指導を実施します。
5. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、情報を共有し、積極的に公表します。
6. この安全方針は、社内に対して公表します。

\*輸送の安全マネジメント＝計画・実行・検証・継続的改善

## 2 輸送の安全に関する目標

### 「自動車事故報告規則第二条」に規定する事故件数

◎事故実績

2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◎目標

2021年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
2020年実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

# 3 輸送の安全に関する計画について

## 1. 輸送の安全に関する計画

2021 年度計画(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

1	デジタルタコグラフの導入	購入車両全車
2	ドライブレコーダーの導入	購入車両全車
3	後方視界補助装置(バックアイカメラ)	中型以上の購入車両全車
4	衝突軽減ブレーキ装置の導入	大型新車全車
5	無事故表彰制度(表彰状及び金一封)	1 名につき、最大 80000 円
6	無事故家族旅行(5年間無事故達成者)	対象者及び、同居家族
7	側方視界補助装置の導入	大型購入車両全車

## 2. 輸送の安全に関する重点施策

1. 一般適性診断を定期診断として、3 年に 1 回受診を義務化する。
2. 安全会議等は、2ヶ月に1回開催する。
3. デジタルタコグラフからヒヤリ・ハットの効果的な活用を図る。
4. 運転記録証明書を、年1回取寄せ、指導教育をもってコンプライアンス遵守を図る。

## 4. 運輸マネジメントの取組の公表について

輸送の安全に関する基本的な方針・目標及び当該目標の達成状況、自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計について、丸久運輸株式会社 営業所内の掲示板上に掲示及び、ホームページにて、毎年度、公表します。

丸久運輸株式会社

代表取締役 羽田 史義 ⑩

ご安全に